立川市史編さん委員会 平成 27 年 10 月 28 日 資料番号 2

### 第1回 立川市史編さん委員会意見概要(平成27年9月2日開催)

# ○行政文書について

・保存・活用・閲覧の仕組み作りが必要である

### ○資料収集・整理・調査について

- ・横田基地保管文書・GHQ 文書などの調査や、海外調査も視野に入れる必要があるが、まずは研究者の協力を得て、国内の調査をしっかりと行う必要がある
- ・音声や動画も収集対象にすべきである
- ・時代によっては取扱いに注意する項目もあり、本編に記述できない ことも想定されるが、次世代のためにも資料は収集しておかなけれ ばならない
- ・古老への聞き取り調査はできるだけ早く着手をすべきである
- ・20年~30年前に実施した聞き取り調査の活用をしたほうがよい
- すべての資料は目録化をしておくべきである
- ・とくに近代から現代の資料はリスト化しておくことが大切である
- ・近代以降の立川市の特徴のひとつは旧日本陸軍と米軍である
- ・限られた時間のなかで調査しなければならないので、優先順位をつけて取り組む必要がある

## ○市民参加について

・市民が一緒に作ったと感じられるような市史編さん事業に

## ○市史について

- ・資料の映像化はとても効果があり、インパクトが大きい
- ・資料編の考古編は、原始から近世までの考古資料を対象としてまと める必要がある
- ・通史の記述については、まず事実の確定が大切である
- ・読みやすい市史とするためには、なるべく専門用語を使わないよう にすることも大切である
- ・『立川市史』は増刷を含めて 2,500 部の発行で、立川市民の人口から比べると非常に少ない。読まれるような工夫を。
- ・電子版などネット掲載用の市史もあわせて刊行してはどうか